

防災まちづくり115ニュース



● まちづくりルール（地区計画）の検討を進めています！

『荒川一・南千住一・五丁目地区防災まちづくり協議会』では、当地区が抱える防災や住環境の課題の解決のために現在は、まちづくりルール（地区計画）検討案の作成に向けて、これまで検討してきた内容を取りまとめています。

6月24日に第5回防災まちづくり協議会を開催しましたのでご報告します！

第5回協議会の内容

日時：令和8年6月24日（水）

19:00～20:30

場所：荒川区役所北庁舎 101 会議室

参加者数：10名



当日の 主な内容

- ・ 前回協議会の振り返り
- ・ 第2回ヒアリング調査の結果報告
- ・ まちづくりルール（検討案）について
- ・ まちづくりルールに関するアンケート調査の実施について
- ・ 意見交換

協議会でのご意見（一部抜粋）

用途 ルール

- ・ 民泊が増えているので心配。

建物高さ ルール

- ・ 制限の数値の理由が分かりにくいため、根拠やイメージを示した方がよい。
- ・ 高い建物が建った際の日照の問題まで考慮してほしい。
- ・ 商店街に高い建物が建つと壁になってしまうため、ルールがあった方がよい。

意匠 ルール

- ・ ルールをつくるにあたって、見やすく理解できる内容であると良い。

垣または柵 ルール

- ・ 広い道から細い道に入る時は、隅切りがあった方がよい。
- ・ 既存の危険なブロック塀の改善も課題である。

その他

- ・ ゴミのルールを守らないことが問題である。
- ・ ルール全般について、その内容になった理由が分かるようにしてほしい。
- ・ アンケートの設問は分かりやすく10問以内にできるとよい。

第2回拡幅検討路線沿道のヒアリング調査を実施しました

令和8年5～6月に拡幅検討路線(右図: )の沿道権利者の方を対象に、お住まいの方には訪問、お会いできなかった方や地区外にお住まいの方には郵送でヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング結果(訪問)

C路線またはD路線に建物・土地を所有されている
地区内にお住まいの方(公共施設・一部マンションは除く)

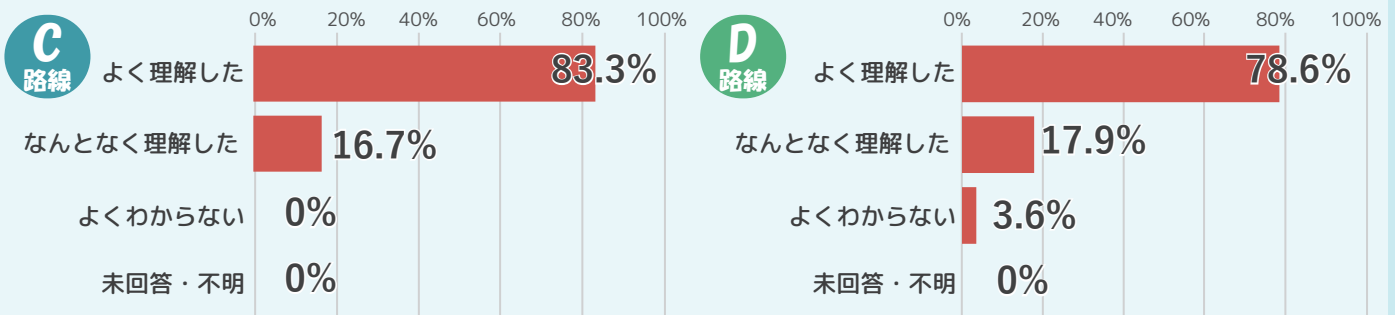
C路線: 対象: 45件 実施数: 30件 (66.7%)

D路線: 対象: 35件 実施数: 28件 (80.0%)



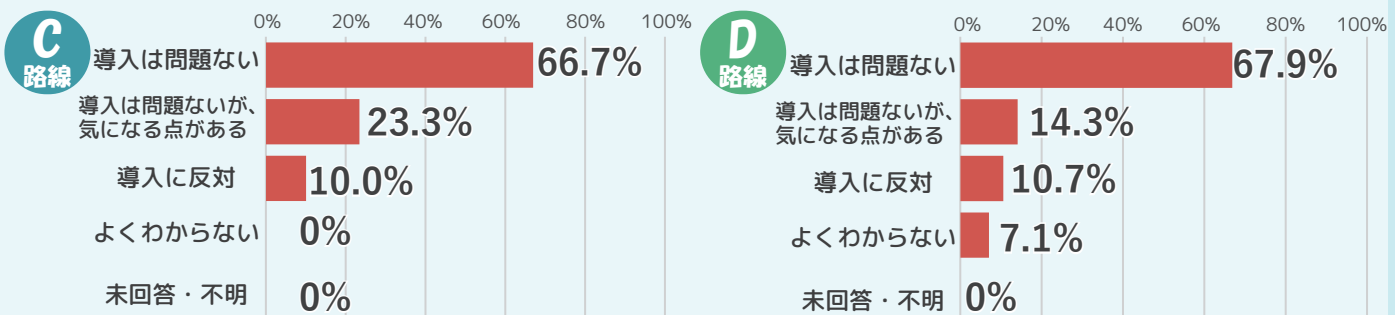
1 ルールの必要性に関するご理解

地区の防災力の向上、消防困難区域の解消の一つとして、ルールの必要性のご理解。



2 ルールの導入に対するご意向

お住まい・所有の建物・土地に接する路線にルールが導入されることについてのご意向。



主なご意見【一部抜粋】

- ・安全な地域にしていくためにもルールの導入は必要だと理解している。
- ・協力する意向だが、周りに新築が多いため整備は難しいと思う。
- ・すでにセットバックしている箇所から優先的に買い取って整備を進めるべきである。
- ・現在の道路幅員が広いと、あと数十センチの後退であれば問題はない。
- ・現状でも消防車は入れる幅員のため、なぜ拡幅対象となったのか納得できない。

お問い合わせ先(事務局)

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課

電話 03-3802-4319

FAX 03-3802-4104

荒川一・三・南千住一・五丁目地区における
まちづくりについてはこちらから▶



【発行】

荒川一・南千住一・五丁目地区防災まちづくり協議会

【編集】

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課
(協力: 株式会社地域計画連合)